

# 海津市地域福祉推進計画

2023~2027年度

~つながりの輪で だれもが笑顔あふれるまち かいづへ



令和5年3月

海津市

社会福祉法人 海津市社会福祉協議会



## はじめに

本市では、平成 30(2018)年 3 月に「海津市第 3 期地域福祉計画」を策定し、将来像として掲げた「支え合い、共に生きるまち かいづ」の実現を目指し、地域福祉に関する様々な取組みを進めてまいりました。

近年は、少子高齢化や世帯構造の変化などに伴い、複雑かつ多様な福祉課題を抱える世帯が増えており、公的なサービスだけでは十分に対応することが難しくなっています。

また、長期化するコロナ禍の影響により、外出や地域活動の自粛を余儀なくされた結果、「地域の絆」や「人と人とのつながり」は希薄化が進み、地域コミュニティの衰退が懸念されています。

将来にわたり、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく笑顔で暮らしていくためには、共助、公助の連携・協働により、地域で助け合い、支え合う 地域福祉が必要あります。

こうした状況を踏まえ、地域福祉を推進するうえで、重要なパートナーである「海津市社会福祉協議会」と連携を深め、より実効性のある施策を展開するため、市と同協議会がこれまで別々に策定していました、それぞれの地域福祉に関する計画を一本化し、令和 5(2023)年度からの 5 年間を計画期間とする「海津市地域福祉推進計画」を新たに策定いたしました。

この「地域福祉推進計画」では、「つながりの輪で だれもが笑顔あふれるまち かいづ」を基本理念とし、市民一人ひとりが助け合いの心を持ち、年齢や障がいの有無、住んでいる地域に関わらず、あらゆる主体がつながり、共に支え合うことで、その実現を目指してまいります。

計画の推進にあたっては、市と市社会福祉協議会のさらなる連携のもと、市民、地域、関係団体と協働して、地域福祉の増進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力をいただきました海津市地域福祉計画策定委員の皆さんをはじめ、アンケート調査や関係団体ヒアリングを通して貴重なご意見をいただきました市民や関係団体の皆さんに、心より感謝申し上げます。

令和 5 年 3 月

海津市長 横川 真澄



## はじめに

少子高齢化、核家族化、人口減少、世代間の価値観の違い、地域間格差の拡大などにより、家族や地域のつながりが弱くなり、大きな懸念材料となっています。こうした状況を背景として、子育て支援、障がい者福祉、高齢者介護、生活困窮など様々な課題が顕在化しています。

海津市においても、例外ではなく、このようなときだからこそ市民みんなが知恵を出し合い、力を結集して解決に向けて取り組む必要があります。

さて、地域福祉を進める上での市全体の理念や仕組みをつくる計画が市の策定する「地域福祉計画」であり、それを実現・実行するための中核をなす社会福祉協議会の行動のあり方を定める計画が「地域福祉活動計画」です。従来、別々に策定していた2つの計画を、今回初めて「地域福祉推進計画」としてひとつの計画として取りまとめました。これにより、市の施策と実践的な活動・行動が結びつき、より実効性の高いものになったのではないかと自負しています。

今後、市との連携をさらに強めるとともに、地区社会福祉協議会など関係機関、そして市民の皆さんとの協働により、海津市社会福祉協議会が目指す「ふだんの暮らしを しあわせに！」という目標に向けて邁進してまいりたいと存じます。笑顔と喜びがあふれる福祉のまちづくりに「時を惜しんで、労を惜しまず」取り組んでまいりますので、どうか一層のご協力、ご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、この「地域福祉推進計画」を策定するためにご尽力いただきました策定委員の皆さん、ご指導いただきました関係機関、ご提言やご意見をお寄せくださいました多くの市民の皆さんに心より感謝申し上げます。

令和5年3月



社会福祉法人海津市社会福祉協議会

会長 森 廣美

# 目 次

<b>第 1 章 計画の策定に当たって</b>	1
1 計画策定の趣旨	1
(1)計画策定の背景	1
(2)地域福祉の基本的な考え方	3
(3)これまでの策定状況と新たな計画について	4
2 計画の位置づけ	5
3 計画の期間	7
4 SDGsとの関係	8
<b>第 2 章 地域福祉を取り巻く状況</b>	9
1 人口・世帯に関する状況	9
(1)人口	9
(2)世帯	11
2 各福祉分野に関する状況	13
(1)子ども・子育て	13
(2)高齢者	14
(3)障がい者	14
(4)権利擁護	15
(5)生活保護	16
(6)防災	16
(7)再犯防止	17
(8)地域福祉に関する社会資源	18
3 市民アンケート調査結果	24
(1)地域コミュニティに関する意識	24
(2)福祉に関すること	26
4 関係団体等調査結果	29
(1)地域活動等に関すること	29
(2)福祉に関すること	31
5 対応すべき課題の整理	35
(1)包括的支援体制の構築	35
(2)つどいの場の充実	35
(3)人材育成・助け合いの意識向上	35
(4)アウトリーチ活動・伴走型支援	36
(5)移動支援の必要性	36
<b>第 3 章 計画の基本的方向性</b>	37
1 基本理念	37
2 基本目標	38
3 施策体系	39
4 本計画を担う各主体の役割	40

5 重点施策 .....	42
(1)多機関協働体制の構築.....	42
(2)地域でのつながりづくり.....	43
(3)地域福祉の担い手育成 .....	45
(4)相談・支援体制の充実 .....	47
(5)移動支援 .....	49
<b>第4章 施策の展開 .....</b>	<b>51</b>
<b>基本目標1 地域福祉意識の向上.....</b>	<b>51</b>
(1)人権尊重の推進 .....	51
(2)支え合う意識の醸成.....	52
(3)情報提供の充実 .....	54
<b>基本目標2 地域福祉活動の推進.....</b>	<b>55</b>
(1)地域福祉のネットワークづくり.....	55
(2)地域福祉の担い手づくりの推進 .....	57
(3)交流・つながる場づくり.....	59
(4)生活困窮者への支援の充実.....	61
(5)権利擁護の支援 .....	63
(6)再犯防止・立ち直り支援.....	65
<b>基本目標3 地域福祉の環境づくり .....</b>	<b>66</b>
(1)相談体制の充実 .....	66
(2)福祉サービスの充実 .....	68
(3)住みよい環境づくり .....	69
(4)防災・防犯の推進 .....	71
<b>第5章 計画の推進 .....</b>	<b>73</b>
1 計画の推進体制 .....	73
2 計画の進捗管理 .....	73
<b>資料編 .....</b>	<b>74</b>
1 策定経過 .....	74
2 諮問・答申 .....	75
3 委員名簿 .....	77
4 条例等 .....	79
5 策定体制 .....	89
6 地域福祉に関する個別計画 .....	90
7 用語集 .....	91